

富田林市の補助金について

1、補助金とは

補助金とは、市が公益性のある事業や団体に対し金銭的に援助するものです。

地方自治法第 232 条の 2 の条項には「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」とあり、これに基づき、「富田林市補助金等交付規則」を制定するとともに、必要に応じ個別補助金ごとの要綱を定め、補助金事務を実施しています。

また、補助金を交付するための基準や考え方などは、「富田林市補助金等交付規則に関する基準」で示し、補助金の必要性や公平性を判断しています。

2、富田林市の補助金の交付状況

(補助金の種類)

①団体運営費補助	公益目的に適う活動を行う団体への立ち上げ(初期)支援で、当該団体が行う事業の公益性を認定した上で、運営に必要な基礎的経費を補助するもの
②奨励的事業費補助	補助事業者の能動的意志により行う団体の活動に対する補助で、施策推進するための動機付けや奨励的要素が強いもの
③委託的事業費補助	補助施策の推進を図る上で、市の求めに対する受動的意志により行う補助事業者の活動に対する補助で、委託料や負担金的な性格をもつもの
④制度的補助	国、府等の交付要綱の基準に基づくもので、実質的に市負担の無い、又は負担割合の低い(概ね 2 割程度)もの
⑤個人給付	政策的判断等により個人に対して補助するもの

(令和4年度の補助金の決算状況)

① 団体運営費補助	5 件	38,458,736 円
② 奨励的事業費補助	35 件	98,537,954 円
③ 委託的事業費補助	53 件	621,589,753 円
④ 制度的補助	9 件	272,253,998 円
⑤ 個人給付	34 件	169,013,835 円
合計	※136 件	1,199,854,276 円

※休止又は補助実績のなかった 59 件の補助金を除く。

3、富田林市の補助金事務について

(補助金適正化の必要性について)

補助金交付については、毎年、補助事務を担当する各課で各補助金を精査の上、執行しています。しかし、既成団体への補助金が長期にわたり硬直化している、あるいは補助金交付団体が補助金に依存し、団体の自立性や自主性が損なわれているのではないかなど、補助金の効果や成果がわかりにくいとの指摘もあります。

このような状況から、平成26年度より個人給付、事業推進補助、団体補助の3種により区分していましたが補助金を、団体補助の事業補助化、適切な補助率の設定等の観点から改めて区分し直し、新区分(上記5種)で掲載しております。

(適正化の取組みについて)

全体

- ・補助金交付決定、実績報告起案のチェック体制の強化(H22～)
- ・職員用補助金事務マニュアルの策定(H23)
- ・職員説明会の実施(H23～)
- ・団体運営経費補助の見直し(H24～)
- ・富田林市補助金等の交付に関する基本指針の策定(H26)
- ・職員用補助金事務マニュアルの改訂(H28)
- ・補助金等に関する要綱・要領のウェブサイト公開(H29)
- ・各所掌の補助金交付要綱の見直し(H30)
- ・富田林市補助金等検討委員会を開催し、さらなる補助金適正化を検討(R3)

個別

- ・補助金の繰越金発生時の補助の要否の精査
- ・補助対象経費、積算根拠の明確化や対象外経費の精査
- ・補助金交付要綱の見直し など

4、補助金の改廃について

①令和4年度新規補助金

担当課名	補助金名称	R04 当初	R04 決算
環境衛生課	公園墓地富田林霊園タクシー料金補助金	544,000 円	72,080 円
健康づくり推進課	富田林市出産・子育て応援給付金事業補助金	91,900,000 円	69,950,000 円
道路交通課	公共交通事業者支援補助金	18,000,000 円	14,240,000 円

②令和4年度に要綱を廃止した補助金

担当課名	補助金名称
環境衛生課	墓地運営補助金
健康づくり推進課	富田林病院建替事業補助金
健康づくり推進課	二次救急医療体制整備費補助金(富田林市救急医療対策事業設備整備費補助金)
道路交通課	公共交通事業者支援補助金

◎補助金に対するご意見や質問などを下記までお寄せください。

※情報公開条例に抵触する内容を除きます。

※個別補助金の詳細な内容は各担当課へお願いします。

総務部 行政管理課
行財政改革係 (内線 327、339)